

事務所費

令和7年度 事務所状況等説明書

議員名 楠岡 誠広

① 政務活動の拠点		☐ 自宅 ■ 自宅以外	④⑤は自宅の場合記入不要	
② 所在地		住所：京都府宇治市六地蔵札ノ辻町33 エバー・グリーン六地蔵駅前102 電話：080-2423-7479 / 0774-66-7709 延べ床面積 27 m ²		
③ 他用途との兼用		■ 無 ☐ 有 ☐ 後援会の事務所 ☐ 政党支部の事務所 ☐ その他（ ）		
④ 建物の所有区分		☐ 自己又は生計を一にする親族の所有 ■ 賃借物件（賃貸借契約先 有限会社エバー・グリーン） 所有者 ☐ 生計を一にしない親族（議員との関係： ） ☐ 関連会社等（所在地： ） ☒ 上記以外の第三者) ☐ その他（ ）		
⑤ 敷地の所有者		☐ 自己 ☐ 生計を一にする親族（議員との関係： ） ☐ 関連会社等 ☐ 生計を一にしない親族（議員との関係： ） ■ 上記以外の第三者		
⑥ 基本的な按分率の考え方	事務所費及び事務費	■ 事務所の使用実態による場合（政務活動に要した使用領域（面積等）、使用時間等） ■ 全体使用面積 27m ² (X) 内、政務活動使用面積 27m ² (Y) □ 全体使用时间 H・朔 (X) 内、政務活動使用时间 H・朔 (Y) (Y) / (X) 1.0 = 27 / 27 □ その他（ ） ※政務活動専用の事務所ではあるが、受電・来訪者・メール対応等により、その他の活動が発生しうるため、按分を9/10に引き下げた。 □ 事務所の使用実態が明らかでない場合		按分率 9/10
	人件費	☐ 職員の活動実態による場合（政務活動の業務に従事した時間、日数） 全体活動業務時間 H・朔 (X) 内、政務活動業務時間 H・朔 (Y) (Y) / (X) = / ■ その他（政務活動専任だが、受電来客対応等により、その他の活動が発生しうるため） □ 職員の使用実態が明らかでない場合		按分率 9/10
⑦ 事務所賃借料の計上		☐ 無 ■ 有 按分率 9 / 10 （按分率の考え方：⑥と同率 ）		
⑧ 駐車場代の計上		☐ 無 ■ 有 按分率 9 / 10 （按分率の考え方：⑥と同率 ）		
⑨ 光熱水費等の計上		☐ 無 ■ 有 按分率 9 / 10 （按分率の考え方：⑥と同率 ）		

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 9/10 (按分率の考え方: ⑥と同率)
⑪ その他の事務費の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 9/10 (按分率の考え方: ⑥と同率。但、ノートパソコンや携帯電話に係る費用など使用実態に占める政務活動費の割合が不明な場合は1/2とする)
⑫ 人件費の計上	☐ 無 ☒ 有 ☐ 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方:) ☐ 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方:) ☒ 上記以外の第三者 2人 按分率 9/10 (按分率の考え方: ⑥に準ずる) 計 2人
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) ☐ 無 ☒ 有 ☐ 事務所賃借料 ☐ 固定電話等通信費 ☐ 駐車場代 ☐ その他の事務費 ☐ 光熱水費等 ☐ 人件費
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) ☒ 事務所の賃貸借契約書の写し (⑫を計上の場合) ☒ 職員の雇用契約書の写し ☒ 勤務実績表
⑮ 補足事項等	

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
- 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
- 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
- 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
- 5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を議員が証する書類で議長が別に定めるものをいいます。

〔参考〕 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
- ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
- イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1/2で按分

賃貸借契約書

名 称	エバー・グリーン六地蔵駅前 102号室
貸 主	有限会社 エバー・グリーン 様
借 主	楠岡 誠広 様
契約期間	令和 05年 06月 01日 ~ 令和 07年 05月 31日

仲 介	株式会社 エクシブ				
	 京都六地蔵店 〒 611-0001 京都府宇治市六地蔵町並42番地 町並ビル1階				
	TEL	0774-38-2666	責任者		担当者 
	FAX	0774-38-2660			

賃貸借契約書

物件No. 000007369

取引台帳No. 000009997

(1) 賃貸借の目的物

名称	エバーグリーン六地蔵駅前	登録番号	102号室
所在地	〒611-0001 京都府宇治市六地蔵駅/辻町33		
構造	鉄骨		
用途	共同住宅(マンション)		
間取	1R		
電気	関西電力		
ガス	都市ガス(都市ガスの種類天然ガス)		
上水道	公営		
下水道	公共下水		
台所	専用(システムキッチン)		
コンロ	ガスコンロ付		
浴室	専用(トイレ別)、シャワー、浴室換気乾燥機		
洗面台	洗面台別		
給湯	ガス		
トイレ	専用(水洗)、温水洗浄便座、暖房便座		
洗濯機置き場	室内		
パナダ(バルコニー)	あり		
玄関	インターホン、下駄箱		
冷暖エアコン	1基		
その他	カーペット		
床面積(約 27 m ²)			

(2) 契約期間及び解約予告期間

契約開始日	令和5年05月01日	から	2年	月	日	間	解約予告期間
契約終了日	令和7年05月31日	まで					1ヶ月前

(3) 賃貸借費用

項目	月額賃料	金額	その他一時費用	金額
賃料(月額)		80,300円	敷金	60,000円
共益費(月額)		7,150円	礼金	150,000円
合計		87,450円	合計	210,000円
月額賃料の支払方法	前月末日 振込			
金融機関名	京都信用金庫			
口座種別	普通			
口座番号	0696571			
口座名義人	有限会社エバーグリーン			
持参金				

(4) 貸主及び管理会社

住所	〒611-0041 京都府宇治市堀尾町番合77 エバーグリーン宇治1F西
氏名	有限会社 エバーグリーン
(会社名・代表者名)	
TEL	0774-20-5621
住所	〒
氏名	
(会社名・代表者名)	
TEL	

*貸主と建物の所有者が異なる場合の所有者

住所	〒
氏名	

(5) 借主及び住居者・同居人

番	住所	〒 611-0002 京都府宇治市木幡花畑29-4			
主	氏名	桐岡 誠広			
	TEL				
	入居者・同居者	氏名	年齢	性別	年齢
好	好	本人	43才	好	
	桐岡 誠広				
好				好	
好				好	

(借主採用)

No. 000005360

契約書2

【特約事項】

本契約書の特約については、下記のとおりとする。

更新料は旧家賃の1ヶ月分とし先に支払って更新する
 礼金がある場合には借主から貸主に支払われた礼金は賃貸借契約が終了しても返還されません
 退去時、ハウスクリーニング代として金55,000円(税込)が必要になります
 用途制限(本重2第15条)及び使用目的(賃貸借契約書第3条)の制限のほか、この事業の用途、政務活動業務
 所としての使用もできるものとする。但し近隣及び本建物の住民への迷惑、苦情、事件、事故等の発生・不具合
 等がないように乙は管理する義務を負い、万一、それらの問題が発生した場合は、自己の責任において解決し、
 甲に対して一切の迷惑・負担をかけるものとする
 資料及び共益費には消費税を含むものとし、将来にわたり消費税の改定による税率の増加があった場合は、資料
 及び共益費に含む消費税も同様に増加するものとする
 本契約は乙の甲に対する債務を連帯保証する甲の委託管理会社が指定する賃貸保証会社の加入物件である
 よって初回保証料7,450円、1年毎に更新時保証料として月額支払資料額の1ヶ月分を要する

下記貸主(甲)と借主(乙)は、本物件について上記のとおり賃貸借契約を締結したことを証するため、
 本契約書を2通作成し、記名捺印の上、各自その1通を保有する。尚、その捺印漏れを訂正者が保有する。

契約締結日	令和5年11月1日
貸主	下
住所	有価会社エーバー・グリーン 京都市北区水主 通 己
氏名	〒611-0041 京都市北区水主通己77番地 http://www.plasma.co.jp TEL: 0774 20 5221 http://www.plasma.co.jp TEL: 0774 20 5222
住所	〒611-0002
氏名	京都市北区水主通己77番地
(会社名・代表者名)	楠周 誠広
電話番号1	電話番号2
電話番号2	京都市議会
(学校名)	京都市上京区下立売通新町西入
郵便先住所	080-2923-7429
(学校住所)	
郵便先 TEL	
住所	
氏名	
自宅 TEL	
郵便先名称	
郵便先 TEL	

物件No. 000007369

取引台帳No. 000009997

住所	〒
氏名	
自宅 TEL	
郵便先名称	総務
郵便先 TEL	

【建物の受渡し確認欄】

建 No.	メーカー名	本数	
			受け渡した建物は退去時 全て返却してください。
			万一紛失した場合は実費 で補填して頂きます。

(紹介・代理人) 業者		(紹介・代理人) 業者	
免許番号	京都府知事免許(5)第11680号	免許番号	
免許年月日	令和04年10月04日	免許年月日	
商号	株式会社 エグジブ	商号	
代表者氏名	代表取締役 芝 孝志	代表者氏名	印
主たる事務所	京都府宇治市六地蔵町並42番地	主たる事務所	
TEL	0774-38-2665	TEL	
営業所住所	貸たる事務所及びその名称	営業所住所	貸たる事務所及びその名称
営業所名	〒	営業所名	〒
TEL		TEL	
氏名	宅地建物取引士	氏名	宅地建物取引士
登録番号		登録番号	

(借主 様 用)

No. 000005360

建物賃貸借契約約款

【契約の締結】

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、本書(1)に記載する賃貸借の目的物(以下「本物件」という。)について、以下の条項により賃貸借契約(以下「本契約」という。)を締結した。

【契約期間及び更新】

第2条 契約期間は、本書(2)に記載のとおりとする。

2. 甲及び乙が双方合意更新、合意更新期間満了に更新料及び更新手数料を先に支払って更新する。更新料は法定更新、合意更新期間満了に更新料及び更新手数料を先に支払って更新する。

【使用目的】

第3条 乙は、居住のみを目的として本物件を使用しなければならぬ。

【賃料】

第4条 乙は、本書(3)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。尚、賃料振込の場合、振込手数料は乙の負担とする。

2. 入居時の1ヵ月に満たない期間の賃料は、その当該月の日数により日割計算した額とする。

3. 甲は、次の各号の一に該当する場合には、乙の同意を得てその適正の範囲内において賃料を改定することができる。

(1) 土地又は、建物に対する租税その他の負担の増減により賃料が不相当となった場合。

(2) 近傍同種の建物の賃料と比較して賃料が不相当となった場合、その他経済事情の変動により賃料が不相当となった場合。

【共益費】

第5条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下この条において「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を甲に支払うものとする。尚、共益費振込の場合、振込手数料は乙の負担とする。

2. 前項の共益費は、本書(3)の記載に従い、支払わなければならない。

3. 入居時の1ヵ月に満たない期間の共益費は、その当該月の日数により日割計算した額とする。

4. 甲は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、乙の同意を得てその適正の範囲内において共益費を改定することができる。

【敷金等】

第6条 乙は、本契約から生じる債務の担保として、本書(3)に記載する敷金もしくは保証金を、甲に交付するものとする。

2. 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、敷金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において、乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって当該債務の弁済に充てて請求することができる。

3. 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく敷金の全額(保証金については解約金を差引いた後の金額)を無利息で乙に返還しなければならない。但し、甲は本物件の明渡し時に、賃料の滞納、原状回復(保証金については通常の使用に伴う損耗を除く)に要する費用の未払い、その他の本契約から生じるこの債務の不履行が存在する場合には、甲は当該債務の額を、敷金(保証金の残金)から差し引いた額を返還するものとする。

4. 甲は、前項に言う返引く債務の額の内訳を乙に明示しなければならない。

5. 乙が支払った礼金は、本契約が終了しても返還されない。

【反社会的勢力の排除】

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次に掲げる事項を遵守するものとする。

(1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称「反社会的勢力」という。)ではないこと。

(2) 自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう)が反社会的勢力ではないこと。

(3) 反社会的勢力に自己の名称を利用させ、本契約を締結するものでないこと。

(4) 自らは第三者を利用して、次に掲げる行為をしないこと。

ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。

イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。

2. 乙は、甲の承諾の有無にかかわらず、本物件の全面又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、

又は転貸してはならない。

【禁止又は制限される行為】

- 第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡、又は転貸してはならない。
2. 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造もしくは本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
3. 乙は、本物件の使用に当たり、別表第1に掲げる行為を行ってはならない。
4. 乙は、本物件の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、別表第2に掲げる行為を行ってはならない。
5. 乙は、本物件の使用に当たり、別表第3に掲げる項目に該当する場合には、甲に通知しなければならない。

【入居中の修繕】

- 第9条 甲は、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合の修繕に要する費用については、乙の責めに帰すべき事由により必要となったものは乙が負担し、その他のものは甲が負担するものとする。
2. 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
3. 乙は、本物件内に修繕を要する箇所を発見したときは、甲にその旨を通知し修繕の必要について修繕するものとする。
4. 前項の規定による通知が行われた場合において、修繕の必要が認められるにもかかわらず、甲が正当な理由なく修繕を実施しないときは、乙は自ら修繕を行うことができる。この場合の修繕に要する費用については、第1項に準ずるものとする。
5. 乙は、別表第4に掲げる修繕について、第1項に基づき甲に修繕を請求するほか、自ら行うことができる。尚、乙が自ら修繕を行う場合においては、修繕に要する費用は乙が負担するものとし、甲への通知及び甲の承諾を要しない。

【契約の解除】

- 第10条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されなければ、本契約を解除することができる。
- (1) 第4条第1項に規定する賃料を3ヶ月以上滞納したとき。
- (2) 第5条第2項に規定する共益費を3ヶ月以上滞納したとき。
- (3) 前条第1項後段に規定する乙の費用を負担しないとき。
2. 甲は、乙が次に掲げる項目に該当した場合において、当該項目に該当したことにより本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。
- (1) 第3条に規定する本物件の使用目的遵守義務に違反したとき。
- (2) 第8条各項に規定する義務に違反したとき。
- (3) 本物件の入居申込書に虚偽の事項を記載しその他不正な手段により入居したとき。
- (4) その他の本契約書に規定する乙の義務に違反したとき。
3. 甲又は乙の一方について、次に掲げる項目に該当した場合において、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- (1) 第7条の第1項各号の権利に反する事実が判明したとき。
- (2) 本契約締結後に自ら又は役員が社会的勢力に該当したとき。
4. 甲は、乙が第7条第2項に規定する義務に違反した場合又は別表第1に掲げる項目の第11号から第14号に該当する行為を行った場合において、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

【乙からの解約】

- 第11条 乙は、甲に対して別表第2に記載する解約予告期間前に解約の申し入れを行うことにより、本契約を解約することができる。
2. 前項の規定にかかわらず、明渡し月の日割計算はしない。但し、解約通知日の属する月内に明渡しした場合、は、解約通知日より起算して1ヶ月目までの日割計算とする。

【一部滅失等による賃料の減額等】

第12条 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、それが乙の責めに帰することのできない事由によるものであるときは、賃料は、その使用できなくなった部分の割合に応じて、減額されるものとする。この場合において、甲及び乙は、減額の程度、期間その他必要な事項について協議するものとする。

2. 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存する部分のみでは乙が賃借をした目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

【契約の終了】

第13条 本契約は、本物件の全部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合には、これによって終了する。

【差金損害金】

第14条 乙は、第4条第1項の賃料、及び第5条第1項の共益費を滞延した場合、賃料額及び共益費額に対し、金百円につき日歩3銭の遅延損害金を付加し甲に支払うものとする。

【明渡し】

第15条 乙は、本契約が終了する日までに(第10条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては直ちに)本物件を明渡ししなければならない。この場合において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗及び本物件の経年変化を除き、本物件を原状回復しなければならない。但し、乙の責めに帰することができない事由により生じたものについては、原状回復は要しない。

2. 乙は、前項前段の明渡しをするときは、明渡し日を事前に甲に通知しなければならない。

3. 甲及び乙は、第1項後段の規定に基づき乙が行う原状回復の内容及び方法について協議するものとする。

4. 万一、明渡しが遅延したときは、乙はその期間について甲が負担した損害金を支払わなければならない。

【立入り】

第16条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立入ることができる。

2. 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。

3. 本契約終了後において本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が下見をするときは甲及び下見をするものは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立入ることができる。

4. 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他緊急の必要がある場合には、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立入ることができる。この場合において甲はこの不在時に立入ったときは、立入り後その旨を乙に通知しなければならない。

【連帯保証人】

第17条 連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。尚、本契約が更新された場合においても同様とする。

2. 連帯保証人の負担額は、本契約の締結時に定めた月額賃料の24ヶ月分を限度額とし、これを限度とする。

3. 連帯保証人の負担する債務の元本は、乙又は連帯保証人が死亡したときに、確定するものとする。

4. 連帯保証人の請求があったときは、甲は、連帯保証人に対し、遅滞なく、賃料及び共益費等の支払状況や滞納金の額、損害賠償の額等、乙の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない。

【賃料債務保証会社の提供を受ける保証】

第18条 賃料債務保証会社の提供を受ける保証を利用する場合においては、賃料債務保証会社が提供する保証の内定については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は本契約と同時に当該保証を利用するために必要な手続きを取らなければならない。

【協議】

第19条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民衆その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

別表第1(第8条第3項関係) 借主が禁止される事項

1. 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保持すること。
2. 大型の金庫、その他重量の大きな物品等を搬入、又は搬出すること。
3. 配水管を腐食させるおそれのある液体を流すこと。
4. ビアノ等を持込むこと及び大音量でテレビ・ステレオ等の操作を行うこと。
5. 猛獣、毒蛇等、明らかに近隣に迷惑をかける動物を飼育すること。
6. 鳥獣類及び犬、猫等の動物を飼育すること。
7. 本物件を故意に損傷すること。
8. 共同生活の秩序を乱す行為をすること。
9. 階段、廊下等の共用部分に物品を置くこと。
10. 階段、廊下等の共用部分に看板、ポスター等の広告物を掲示すること。
11. 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動拠点に供すること。
12. 本物件又は本物件の周辺において、若しくは粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威力を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。
13. 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること。
14. 賭博、開帳、パミ行、売春、麻薬の密売、危険ドラッグ(医薬品医療機器等法第2条第15項に規定する指定薬物を含むもの)の販売等、法令に触れる行為をすること。

別表第2(第8条第4項関係) 借主が禁止又は制限される事項のうち貸主の書面による承諾を要する事項

1. 重畳(5)に記載する同居人に、新たに親族(出生を除く)及び親類以外の者を追加すること。
2. 本物件の模様替え、その他工作を加えること。
3. 連帯保証人を変更すること。

別表第3(第8条第5項関係) 借主が貸主に通知を要する事項

1. 重畳(5)に記載する同居人に、新たに出生による親族を追加すること。
2. 1ヶ月以上継続して本物件を留守にすること。
3. 乙の氏名に変更があったとき、及び連帯保証人の住所もしくは氏名に変更があったとき。
4. 連帯保証人が死亡、又は、乙もしくは連帯保証人が破産等の申立てをうけたとき。
5. 本物件の損傷又は損壊のおそれが生じたとき。
6. その他、甲が指定する事項。

別表第4(第9条関係) 借主が入居中に行なえる修繕事項の内容

1. 畳の取替え、裏返し。
2. 障子紙の張替え、ふすま紙の張替え。
3. 電球、蛍光灯、ヒューズ、LED 照明の取替え。
4. 給水栓、排水栓の取替え。
5. 蛇口のハンドル、コマの取替え。
6. 風呂場等のゴム枕、網の取替え。
7. その他費用が軽微な修繕。

解約のご案内

1. 解約通知の提出

退去をされる場合は、重畳(2)に記載する解約予告期間以前に下記の【解約通知書】を当社の指示に従い郵送して下さい。電話での解約通知は受付致しません。(尚、郵送の際は、到着期間を要する場合がありますので余裕をもってご郵送下さい。)解約の通知をしないで急に退去されたり、明け渡しの日の延長又は、退去の取り消し等をしますと違約金・損害金等が請求される事がありますのでご注意下さい。

2. 公共料金の清算

電気・ガス・水道等の光熱費及び電話の通話料金等は退去日までにご送付して支払精算して下さい。場合によりそれぞれの領収書の提示を求められる事があります。

3. 鍵の返還

鍵(スベアキー含む)は、当社の指示に従い必ずご返却下さい。

4. 粗大ゴミの処理

お掃除をされないでそのまま退去されたり、ゴミの処理、粗大ゴミの片付け等未処理のままですとその費用も別途負担して頂く事となりますので、出来るだけ片付けておいて下さい。

株式会社 エクシブ

※ お客様の個人情報保護を図るため、この部分を折り曲げて解約通知書面がくはかれる様にのり付けしてご送付下さい。

解 約 通 知 書

(通知年月日) 令和 平成 年 月 日
(物件所在地) 、
(貸 主) () 号室
(物 件 名) () 番
(ガレージ番号)
(退 去 日) 令和平成: 年 月 日 時
氏 名(契約者) (印)

●連絡先 自宅 TEL -
会社 TEL -
転居先住所
●転居後連絡先 TEL -

貸借人 令和 年 月 日に明渡すことを通知し、確実に履行することを確約致します。万一明渡しが遅延することがあれば、理由如何を問わず、私の遅延によって発生した損害は賠償致します。

敷金返金口座	銀行	支店
普・当 No	フリマ 名義	

※ 契約者ご本人様の口座をお願いします。

住宅賃貸借契約書(更新用)

所在地	京都府宇治市の辻町 33
建物の名称	エバー・グリーン六地蔵
住宅の表示	鉄骨コンクリート造 4 階建のうち 1 階 102 号室

●契約更新の内容・条件

家賃 (月額) 金73,000円(税込:80,300)也
 共益費 (月額) 金6,500円(税込:7,150)也
 更新料 金73,000円(税込:80,300)也
 期間 2025年6月1日～2027年5月31日の2年間(以後2年更新)

●その他の諸条件は、2023年6月1日付締結の賃貸借契約と同一とし、連帯保証人も継続するものとする。

本契約締結の証として、本書式通を作成し、甲・乙各壹通を保有する。

2025年 4 月 24 日

賃貸人(甲) 有限会社エバー・グリーン
 京都府宇治市榎島町落合 77 番地
 取締役 水主 雅己

賃借人(乙) 住所 京都府宇治市木幡花揃 29-4
 氏名 楠岡 誠広

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広 (国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	62	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年5月分 事務所賃借料				
支 払 金 額	87,450	按分率	90%	計 上 額	78,705
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	共益費込み				
(領収書は、重ならないように貼付してください。) ※請求明細及び振込明細別紙参照 ※契約更新料含まず					

家賃振込のお知らせ

2025/04/18

EVERGREEN®

〒611-0041
京都府宇治市横島町落合77番地
エバーグリーン宇治IF西
TEL:0774-20-5621
FAX:0774-26-7498
<http://www.evergreenjp.com>

攝込先:

2025/04/18

| ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
・取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

| 依頼状況

受付番号 受付日時 2025年04月24日 12時00分

| 依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名 京都信用金庫

支店名 城陽支店

科目 普通

口座番号 0696571

受取人名 1)Iバ-。ケリン

振込・振替金額 167,750円

付加メッセージ クオカガム

[ご依頼の取消確認へ](#)[戻る](#)

- ・お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	63	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年6月分 事務所賃借料				
支 払 金 額	9/525	按分率	90%	計 上 額	82272
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	共益費・水道料(2ヶ月分)料込み				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

※請求明細及び振込明細別紙参照

※宇治市水道料金減免有り

〒611-0001

京都府宇治市六地蔵札ノ辻町33番地

エバー・グリーン六地蔵駅前102室

楠岡 誠広 様

家賃振込のお知らせ

EVERGREEN®

有限会社エバー・グリーン

〒611-0041

京都府宇治市横島町落合77番地

エバー・グリーン宇治IF西

TEL:0774-20-5621

FAX:0774-26-7498

<http://www.evergreenjp.com>

発行日

2025/05/19

請求日	項 目	月 額
2025/05/19	家賃	73,000
	共益費	6,500
	上、下水道料金の請求は2ヶ月一回、検針日は毎月06日を行います。 なお、この検針は 5月06日の分です。	5,218
	今回検針 142 前回検針 141 上下水道ご使用量 1 宇治市水道料金減免	-1,143
	消費税	7,950
	合計御請求金額	91,525

振込先:

京都信用金庫 城陽支店(店番026)

有限会社エバー・グリーン (普) 0696571

2025/05/19

| ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
・取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

| 依頼状況

受付番号 受付日時 2025年05月26日 11時02分

| 依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名 京都信用金庫
支店名 城陽支店
科目 普通
口座番号 0696571
受取人名 1)I.P.A.グリーン
振込・振替金額 91,525円
付加メッセージ クスオガジムヨスイトウミ

ご依頼の取消確認へ

戻る

- ・お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	64	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年7月分 事務所賃借料				
支 払 金 額	87,450	按分率	90%	計 上 額	78,705
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	共益費込み				
(領収書は、重ならないように貼付してください。) ※請求明細及び振込明細別紙参照					

家賃振込のお知らせ

2025/06/20

EVERGREEN®

〒611-0041
京都府宇治市横島町落合77番地
エバー・グリーン宇治1F西
TEL:0774-20-5621
FAX:0774-26-7498
<http://www.evergreenjp.com>

振込先:
京都信用金庫 城陽支店(店番026)
有限会社エバー・グリーン (普) 0696571

-102-

| ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

- 取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
- ・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

| 依頼状況

受付番号

受付日時 2025年06月26日 11時12分

| 依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名 京都信用金庫

支店名 城陽支店

科目 普通

口座番号 0696571

受取人名 1)Eメール-カリー-

振込・振替金額 87,450円

付加メッセージ クレジット

ご依頼の取消確認へ

戻る

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	65	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年8月分 事務所賃借料				
支 払 金 額	91,525	按分率	90%	計 上 額	82,372
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	共益費・水道料(2ヶ月分)料込み				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

※請求明細及び振込明細別紙参照

※宇治市水道料金減免あり。

〒611-0001
京都府宇治市六地藏札ノ辻町33番地
エバー・グリーン六地藏駅前102室
楠岡 誠広 様

家賃振込のお知らせ

EVERGREEN®

有限会社エバー・グリーン

〒611-0041
京都府宇治市横島町落合77番地
エバー・グリーン宇治1F西
TEL:0774-20-5621 FAX:0774-26-7498
携帯:090-1713-5810
<http://www.evergreenjp.com>

発行日

2025/07/18

請求日	項 目	月 額
2025/07/18	家賃	73,000
	共益費	6,500
	上、下水道料金の請求は2ヶ月一回、検針日は毎月06日を行います。 なお、この検針は 7月06日の分です。	5,218
	今回検針 144 前回検針 142 上下水道ご使用量 2 宇治市水道料金減免	-1,143
	消費税	7,950
	合計御請求金額	91,525

振込先:

京都信用金庫 城陽支店(店番026)
有限会社エバー・グリーン (普) 0696571

2025/07/18

| ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

| 依頼状況

受付番号

受付日時 2025年07月25日 16時34分

| 依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名 京都信用金庫

支店名 城陽支店

科目 普通

口座番号 0696571

受取人名 1)IIL[®]-ケリン

振込・振替金額 91,525円

付加メッセージ クスオタ[®]ムシヨスイト[®]ウミ

ご依頼の取消確認へ

戻る

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認下さい。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	66	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年9月分 事務所賃借料				
支 払 金 額	87,450	按分率	90%	計 上 額	78,705
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	共益費込み				
(領収書は、重ならないように貼付してください。) ※請求明細及び振込明細別紙参照					

| ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。

・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

| 依頼状況

受付番号 [REDACTED] 受付日時 2025年08月26日 15時07分

| 依頼内容

引落口座 [REDACTED]

入金先口座

金融機関名 京都信用金庫

支店名 城陽支店

科目 普通

口座番号 0696571

受取人名 1) 山本、ケリン

振込・振替金額 87,450円

付加メッセージ クレジット

ご依頼の取消確認へ

戻る

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	67	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年10月分 事務所賃借料				
支 払 金 額	91,525	按分率	90%	計 上 額	82,372
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	共益費・水道料(2ヶ月分)料込み				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

※請求明細及び振込明細別紙参照

※宇治市水道料金減免有り

〒611-0001
京都府宇治市六地藏札ノ辻町33番地
エバー・グリーン六地藏駅前102室
楠岡 誠広 様

家賃振込のお知らせ

EVERGREEN®

有限会社エバー・グリーン

〒611-0041
京都府宇治市横島町落合77番地
エバー・グリーン宇治1F西
TEL:0774-20-5621 FAX:0774-26-7498
携帯:090-1713-5810
<http://www.evergreenjp.com>

発行日

2025/09/19

請求日	項 目	月 額
2025/09/19	家賃	73,000
	共益費	6,500
	上、下水道料金の請求は2ヶ月一回、検針日は毎月06日を行います。 なお、この検針は 9月06日の分です。	5,218
	今回検針 146 前回検針 144 上下水道ご使用量 2 宇治市水道料金減免	-1,143
	消費税	7,950
	合計御請求金額	91,525

振込先:

京都信用金庫 城陽支店(店番026)
有限会社エバー・グリーン (普) 0696571

2025/09/19

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

依頼状況

受付番号 [REDACTED] 受付日時 2025年09月26日 14時40分

依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名 京都信用金庫

支店名 城陽支店

科目 普通

口座番号 0696571

受取人名 1)Iバー、グリーン

振込・振替金額 91,525円

付加メッセージ クスオカがムヨスイドゥコミ

[ご依頼の取消確認へ](#)[戻る](#)

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠 岡 誠 広 (国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	68	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年//月分 事務所賃借料				
支 払 金 額	87,450	按分率	90%	計 上 額	78,705
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	共益費込み				
(領収書は、重ならないように貼付してください。) ※請求明細及び振込明細別紙参照					

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

- 取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
- 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

依頼状況

受付番号 [REDACTED] 受付日時 2025年10月28日 13時46分

依頼内容

引落口座 [REDACTED]

入金先口座

金融機関名 京都信用金庫

支店名 城陽支店

科目 普通

口座番号 0696571

受取人名 1)Iバ-、カリー-

振込・振替金額 87,450円

付加メッセージ クスカダム

ご依頼の取消確認へ

戻る

- お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認下さい。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠 岡 誠 広 (国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	69	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年12月分 事務所賃借料				
支 払 金 額	92,668	按分率	90%	計 上 額	83,401
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	共益費・水道料(2ヶ月分)料込み				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

※請求明細及び振込明細別紙参照

〒611-0001

京都府宇治市六地蔵札ノ辻町33番地

エバー・グリーン六地蔵駅前102室

楠岡 誠広 様

家賃振込のお知らせ

EVERGREEN®

有限会社エバー・グリーン

〒611-0041

京都府宇治市横島町落合77番地

エバー・グリーン宇治1F西

TEL:0774-20-5821 FAX:0774-26-7498

携帯:090-1713-5810

<http://www.evergreenjp.com>

発行日

2025/11/20

請求日	項 目	月 額
2025/11/20	家賃 共益費 上、下水道料金の請求は2ヶ月一回、検針日は毎月06日を行います。 なお、この検針は 11月06日の分です。 今回検針 147 前回検針 146 上下水道ご使用量 1	73,000 6,500 5,218
	消費税	7,950
	合計御請求金額	92,668

振込先:

京都信用金庫 城陽支店(店番026)

有限会社エバー・グリーン (普) 0696571

2025/11/20

「ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）」

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
・取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

依頼状況

受付番号 受付日時 2025年11月25日 12時15分

依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名 京都信用金庫
支店名 城陽支店
科目 普通
口座番号 0696571
受取人名 1)Iバー・グリーン
振込・振替金額 92,668円
付加メッセージ クスカジ・ムヨストウミ

ご依頼の取消確認へ

戻る

- ・お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	70	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2026年 / 月分 事務所賃借料				
支 払 金 額	87,450	按分率	90%	計 上 額	78,705
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	共益費込み				
(領収書は、重ならないように貼付してください。) ※請求明細及び振込明細別紙参照					

T 611-0001

京都府宇治市六地蔵札ノ辻町33番地

エパー・グリーン六地蔵駅前102室

T 611-0041

京都府宇治市槇島町落合77番地

エバー・グリーン宇治1F西

TEL:0774-20-5621 FAX:0774-26-7498

攜帶:090-1713-5810

<http://www.evergreenjp.com>

| ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

| 依頼状況

受付番号 受付日時 2025年12月23日 15時15分

| 依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名 京都信用金庫

支店名 城陽支店

科目 普通

口座番号 0696571

受取人名 1)Eバー・グリーン

振込・振替金額 87,450円

付加メッセージ クスオジム3

[ご依頼の取消確認へ](#)[戻る](#)

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	71	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 当館用 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2026年2月分 事務所賃借料				
支 払 金 額	92,668	按分率	90%	計 上 額	83,401
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	共益費・水道料(2ヶ月分)料込み				
(領収書は、重ならないように貼付してください。) ※請求明細及び振込明細別紙参照					

7-611-0001

エバー・グリーン六地蔵駅前102室

家賃振込のお知らせ

EVERGREEN®

有限会社エバー・グリーン

T611-0041

京都府宇治市槇島町落合77番地

エバー・グリーン宇治1F西

TEL:0774-20-5621 FAX:0774-26-7498

携帶:090-1713-5810

<http://www.evergreenjp.com>

発行目

2026/01/19

請求日	項 目	月 額
2026/01/19	家賃 共益費 上、下水道料金の請求は2ヶ月一回、検針日は毎月06日を行います。 なお、この検針は 1月06日の分です。 今回検針 148 前回検針 147 上下水道ご使用量 1	73,000 6,500 5,218
	消費税	7,950
	合計御請求金額	92,668

振込先:

京都信用金庫 城陽支店(店番026)

有限会社エバー・グリーン (普) 0696571

2026/01/19

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。

・取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

依頼状況

受付番号 受付日時 2026年01月23日 10時08分

依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名 京都信用金庫

支店名 城陽支店

科目 普通

口座番号 0696571

受取人名 1)イー・クリア

振込・振替金額 92,668円

付加メッセージ クスオガ△△△△△△

[ご依頼の取消確認へ](#)[戻る](#)

- ・お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認下さい。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	72	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2026年3月分 事務所賃借料				
支 払 金 額	87,450	按分率	90%	計 上 額	78,705
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	共益費込み				
(領収書は、重ならないように貼付してください。) ※請求明細及び振込明細別紙参照					

〒611-0001
京都府宇治市六地蔵札ノ辻町33番地
エバー・グリーン六地蔵駅前102室
楠岡 誠広 様

家賃振込のお知らせ

EVERGREEN®

有限会社エバー・グリーン

〒611-0041
京都府宇治市横島町落合77番地
エバー・グリーン宇治1F西
TEL:0774-20-5621 FAX:0774-26-7498
携帯:090-1713-5810
<http://www.evergreenjp.com>

発行日

2026/02/20

請求日	項 目	月 額
2026/02/20	家賃 共益費	73,000 6,500
	消費税	7,950
	合計御請求金額	87,450

振込先:

京都信用金庫 城陽支店(店番026)
有限会社エバー・グリーン (普) 0696571

2026/02/20

| ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

| 依頼状況

受付番号 受付日時 2026年02月26日 10時15分

| 依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名 京都信用金庫

支店名 城陽支店

科目 普通

口座番号 0696571

受取人名 1)エバ・グリーン

振込・振替金額 87,450円

付加メッセージ クレジット

ご依頼の取消確認へ

戻る

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	73	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 <u>事務所</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2026年4月分 事務所賃借料				
支 払 金 額	92,668	按分率	90%	計 上 額	83,401
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	共益費・水道料(2ヶ月分)料込み				
(領収書は、重ならないように貼付してください。) ※請求明細及び振込明細別紙参照					

〒611-0001
京都府宇治市六地蔵札ノ辻町33番地
エバー・グリーン六地蔵駅前102室
楠岡 誠店 様

家賃振込のお知らせ

EVERGREEN®

有限会社エバー・グリーン

〒611-0041
京都府宇治市横島町落合77番地
エバー・グリーン宇治1F西
TEL:0774-20-5621 FAX:0774-26-7498
携帯:090-1713-5810
<http://www.evergreenjp.com>

発行日

2026/03/19

請求日	項 目	月 額
2026/03/19	家賃	73,000
	共益費	6,500
	上、下水道料金の請求は2ヶ月一回、検針日は毎月06日を行います。 なお、この検針は 3月06日の分です。	5,218
	今回検針 150 前回検針 148 上下水道ご使用量 2	
	消費税	7,950
	合計御請求金額	92,668

振込先:

京都信用金庫 城陽支店(店番026)
有限会社エバー・グリーン (普) 0696571

2026/03/19

| ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

| 依頼状況

受付番号 受付日時 2026年03月23日 14時53分

| 依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名 京都信用金庫

支店名 城陽支店

科目 普通

口座番号 0696571

受取人名 1)Iバ-。クリ-ン

振込・振替金額 92,668円

付加メッセージ クスカジ*ムヨスト*ウミ

[ご依頼の取消確認へ](#)[戻る](#)

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

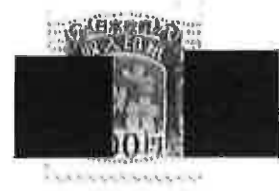
駐 車 場 使 用 契 約 書

2024 年 9 月

甲：

乙：

楠岡誠広



駐車場使用契約書

■■■■■を甲とし、楠岡誠広を乙とし、甲乙間において、次の通り、駐車場使用契約を締結します。

第1条 (目的)

甲は、その所有する下記の駐車場（以下「本駐車場」という）を、乙が使用することを承認し、乙は、これに對価を支払います。

記

駐車場の表示

所在地

区画番号

第2条 (駐車車両)

乙が本駐車場に駐車する車両は、下記の通りとします。

記

(車両の表示)

第3条 (契約期間)

契約期間は、令和6(2024)年10月1日から令和7(2025)年9月30日までの1年間とします。

第4条 (使用料金)

本駐車場の使用料金は、1区画当たり月額金壹萬參仟円(¥13,000)、と定め、乙は、これを毎月末日迄に翌月分を甲の指定する銀行預金口座宛(■■■■■)に送金して前納します。

②契約期間中であっても、諸物価の変動或は公租公課の改訂があったときは、甲は、前項の使用料金を相当な額に改訂することができるものとします。

③乙が月の途中において、本契約の解約を申し出た場合、甲は、既納料金の返戻はしません。

第5条 (供用の休止)

甲は、本駐車場の補修その外管理上止むを得ない事由のあるときは、本駐車場の全部または一部の供用を中止することができます。

第6条 (権利譲渡の禁止)

乙は、本契約に基づき本駐車場を使用する権利を他に譲渡することはできません。

第7条 (目的外使用等の禁止並びに要注意事項)

乙は、本駐車場内に工作物を設け、または、物件を置く等、本駐車場を自動車の駐車の外の使用に使用することはできません。

②乙は、本駐車場の使用に関して、その従業員は勿論、来客等の利用者が他の区画の利用者をはじめ、近隣者へ迷惑・悪影響・被害を及ぼすことのないように常に配慮・監督し、万が一迷惑、被害、苦情等の申し出が有ったときは、乙の責任において、対応・解決し、甲に対して、些かも迷惑・被害を及ぼすことの無いことを約束します。

第8条（駐車車両の制限）

乙は、第2条の車両の外の車両を、本駐車場に駐車することはできません。

②乙は、契約期間中に駐車する車両を変更しようとするときは、予め甲に対して申し出て、その承認を得なければなりません。

第9条（甲の免責）

甲は、天災、地変、火災、盗難その外不可抗力による事故、駐車車両及びその積載物、取付物の瑕疵またはそれらの性質により生じた事故、本駐車場内における衝突、接触、その他甲の責に因らない事故に起因する一切の損害について、その賠償の責を負いません。

第10条（保管）

甲は、駐車車両並びにその積載物、取付物、携行品等について、その保管の責を負いません。

第11条（甲の賠償範囲）

万一、甲の責に帰すべき事由により、駐車車両に損害を生じたときは、甲は、車両について生じた直接の損害のみを賠償します。（その価額は、甲の契約する損害保険会社があるときは、その査定価額に拠るものとします。）

第12条（乙の賠償責任）

乙またはその関係者の故意または過失により、本駐車場の諸設備及び器具、または近隣建物、諸設備、器具等、若しくは駐車中の他の車両等に損害を与えたときは、乙は、甲または当該被害者に対し、直ちにその損害を賠償し、原状に復する責を負います。

第13条（本契約及び指示等の遵守）

乙は、本駐車場の使用に際しては、本契約の条項は勿論、関係官公署並びに甲の指示等を遵守します。

第14条（解約）

甲乙は、1か月以前に予告して、本契約を解約することができます。

②乙は、予告に代えて1か月分の使用料金相当額の金額を甲に対し支払うことにより、即時解約することができます。

第15条（解除）

甲は、乙が使用料金を1か月分でも遅滞し、若しくは本契約または関係官公署並びに甲の指示に違反したときは、催告を要しないで、直ちに本契約を解除することができます。

第16条（契約終了時の措置）

本契約が終了したときは、乙は、遅滞なく駐車車両を撤去します。

②乙は、駐車車両を撤去しないときは、その撤去完了まで使用料金の倍額相当の損害金を甲に対し支払います。

③甲は、乙が駐車車両を撤去しないときは、乙の負担において、その撤去、保管替、処分その他適宜の処置を執ることができます。

第17条（反社会的勢力の排除）

甲乙は、自己又は自己の代表者、役員、主要な職員（雇用形態及び契約形態を問わない。）若しくは自己の主要な出資者その他経営を支配していると認められる者が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴排法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団その他暴力、威力、詐欺的手法を用いて暴力的不法行為等（同条第1号に規定する行為をいう。）を常習的に行う、又は自らの目的を達成することを常習とする集団又は個人（以下併せて「反社会的勢力」という。）に現在及び将来にわたり該当しないことを表明し、保証します。

2. 甲乙は、反社会的勢力を利用して、次の各号に該当する行為を行ってはなりません。

- （1） 詐術、暴力的行為又は脅迫的言辞を用いる行為
- （2） 相手方の名誉や信用等を毀損し、又は毀損するおそれのある行為
- （3） 相手方の業務を妨害する行為、又は妨害するおそれのある行為
- （4） その外前各号に準じる行為

3. 甲乙は、第三者（以下「委託先等」という。）と下請又は再委託契約等（以下「関連契約」という。）を締結する場合は、委託先等に前二項を遵守させるものとし、委託先等が反社会的勢力であることが判明した場合は、直ちに相手方にその事実を報告し、相手方は、関連契約を締結した当事者に対して、当該関連契約を解除するなど、反社会的勢力との関係を遮断するために必要な措置をとるよう求めることができます。

4. 甲乙は、相手方が反社会的勢力に該当することが判明し、又は、本条（反社会的勢力の排除）第2項若しくは第3項に違反した場合には、何らの催告を要せずに、本件目的に関連する一切の交渉を打ち切り、甲乙間で締結されたすべての契約の全部又は一部を解除することができる。本項に基づく解除権を行使した当事者はその被った損害について相手方に対し損害賠償を請求することを妨げられず、また、当該解除権を行使したことにより相手方に損害が生じても、その損害を賠償する責任を負わないものとします。

第18条（「車庫証明」）

乙は、駐車車両について、車庫証明を申請しようとするときは、別途甲が定めるところに則り、甲に対し手数料を支払います。

第19条（協議）

万一疑義を生じたときは、甲乙双方誠実に協議のうえ、その円満な解決に努めます。

本契約の成立を証する為、本書2通を作成し、甲乙は、各記名捺印のうえ、各自その1通を保有します。

令和6(2024)年 8月 8日

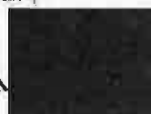
甲



乙

〒611-0001 京都府宇治市六地藏礼ノ辻町33
エバーグリーン六地藏駅前102

楠 岡 誠 広



駐車場使用契約書

2025年 8月

甲：

乙： 桶岡誠広

駐車場使用契約書

を甲とし、楠園誠広を乙とし、甲乙間において、次の通り、駐車場使用契約を締結します。

第1条 (目的)

甲は、その所有する下記の駐車場（以下「本駐車場」という）を、乙が使用することを承認し、乙は、これに對価を支払います。

記

駐車場の表示

所在地

区画番号

第2条 (駐車車両)

乙が本駐車場に駐車する車両は、下記の通りとします。

記

(車両の表示)

第3条 (契約期間)

契約期間は、令和7(2025)年10月 / 日から令和8(2026)年9月30日までの1年間とします。

第4条 (使用料金)

本駐車場の使用料金は、1区画当たり月額金壹萬參仟円(¥13,000)、と定め、乙は、これを毎月末日迄に翌月分を甲の指定する銀行預金口座宛 () に送金して前納します。

②契約期間中であっても、諸物価の変動或は公租公課の改訂があったときは、甲は、前項の使用料金を相当な額に改訂することができるものとします。

③乙が月の途中において、本契約の解約を申し出た場合、甲は、既納料金の返戻はしません。

第5条 (供用の休止)

甲は、本駐車場の補修その外管理上止むを得ない事由のあるときは、本駐車場の全部または一部の供用を中止することができます。

第6条 (権利譲渡の禁止)

乙は、本契約に基づき本駐車場を使用する権利を他に譲渡することはできません。

第7条 (目的外使用等の禁止並びに要注意事項)

乙は、本駐車場内に工作物を設け、または、物件を置く等、本駐車場を自動車の駐車の外の使用に使用することはできません。

②乙は、本駐車場の使用に関して、その従業員は勿論、来客等の利用者が他の区画

の利用者をはじめ、近隣者へ迷惑・悪影響・被害を及ぼすことのないように常に配慮・監督し、万が一迷惑、被害、苦情等の申し出があったときは、乙の責任において、対応・解決し、甲に対して、些かも迷惑・被害を及ぼすことの無いことを約束します。

第8条（駐車車両の制限）

乙は、第2条の車両の外の車両を、本駐車場に駐車することはできません。

②乙は、契約期間中に駐車する車両を変更しようとするときは、予め甲に対して申し出て、その承認を得なければなりません。

第9条（甲の免責）

甲は、天災、地変、火災、盗難その外不可抗力による事故、駐車車両及びその積載物、取付物の瑕疵またはそれらの性質により生じた事故、本駐車場内における衝突、接触、その他甲の責に因らない事故に起因する一切の損害について、その賠償の責を負いません。

第10条（保管）

甲は、駐車車両並びにその積載物、取付物、携行品等について、その保管の責を負いません。

第11条（甲の賠償範囲）

万一、甲の責に帰すべき事由により、駐車車両に損害を生じたときは、甲は、車両について生じた直接の損害のみを賠償します。（その価額は、甲の契約する損害保険会社があるときは、その査定価額に拠るものとします。）

第12条（乙の賠償責任）

乙またはその関係者の故意または過失により、本駐車場の諸設備及び器具、または近隣建物、諸設備、器具等、若しくは駐車中の他の車両等に損害を与えたときは、乙は、甲または当該被害者に対し、直ちにその損害を賠償し、原状に復する責を負います。

第13条（本契約及び指示等の遵守）

乙は、本駐車場の使用に際しては、本契約の条項は勿論、関係官公署並びに甲の指示等を遵守します。

第14条（解約）

甲乙は、1か月以前に予告して、本契約を解約することができます。

②乙は、予告に代えて1か月分の使用料金相当額の金額を甲に対し支払うことにより、即時解約することができます。

第15条（解除）

甲は、乙が使用料金を1か月分でも遅滞し、若しくは本契約または関係官公署並びに甲の指示に違反したときは、催告を要しないで、直ちに本契約を解除することができます。

第16条（契約終了時の措置）

本契約が終了したときは、乙は、遅滞なく駐車車両を撤去します。

②乙は、駐車車両を撤去しないときは、その撤去完了まで使用料金の倍額相当の損

害金を甲に対し支払います。

③甲は、乙が駐車車両を撤去しないときは、乙の負担において、その撤去、保管替、処分その他適宜の処置を執ることができます。

第17条（反社会的勢力の排除）

甲乙は、自己又は自己の代表者、役員、主要な職員（雇用形態及び契約形態を問わない。）若しくは自己の主要な出資者その他経営を支配していると認められる者が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴排法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団その他暴力、威力、詐欺的手法を用いて暴力的不法行為等（同条第1号に規定する行為をいう。）を常習的に行う、又は自らの目的を達成することを常習とする集団又は個人（以下併せて「反社会的勢力」という。）に現在及び将来にわたり該当しないことを表明し、保証します。

2. 甲乙は、反社会的勢力を利用して、次の各号に該当する行為を行ってはなりません。

- (1) 詐欺、暴力的行為又は脅迫的言辞を用いる行為
- (2) 相手方の名誉や信用等を毀損し、又は毀損するおそれのある行為
- (3) 相手方の業務を妨害する行為、又は妨害するおそれのある行為
- (4) その他前各号に準じる行為

3. 甲乙は、第三者（以下「委託先等」という。）と下請又は再委託契約等（以下「関連契約」という。）を締結する場合は、委託先等に前二項を遵守させるものとし、委託先等が反社会的勢力であることが判明した場合は、直ちに相手方にその事実を報告し、相手方は、関連契約を締結した当事者に対して、当該関連契約を解除するなど、反社会的勢力との関係を断絶するために必要な措置をとるよう求めることができます。

4. 甲乙は、相手方が反社会的勢力に該当することが判明し、又は、本条（反社会的勢力の排除）第2項若しくは第3項に違反した場合には、何らの催告を要せずに、本件目的に関連する一切の交渉を打ち切り、甲乙間で締結されたすべての契約の全部又は一部を解除することができる。本項に基づく解除権を行使した当事者は、その被った損害について相手方に対し損害賠償を請求することを妨げられず、また、当該解除権を行使したことにより相手方に損害が生じても、その損害を賠償する責任を負わないものとします。

第18条（「車庫証明」）

乙は、駐車車両について、車庫証明を申請しようとするときは、別途甲が定めるところに則り、甲に対し手数料を支払います。

第19条（協議）

万一疑義を生じたときは、甲乙双方誠実に協議のうえ、その円満な解決に努めます。

本契約の成立を証する為、本書2通を作成し、甲乙は、各記名捺印のうえ、各自その1通を保有します。

令和7(2025)年 8 月 27 日

甲



乙

〒611-0001 京都府宇治市六地藏礼ノ辻町33
エバーグリーン六地藏駅前102

楠岡 誠広



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広 (国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	74	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年 5 月 事務所駐車場賃借料				
支 払 金 額	13,160	按分率	90%	計 上 額	11,844
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	※振込手数料込み				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
※振込明細は別紙参照					

領 収 証

楠岡誠広 様 No. 19

★金元常参府用也

但くすぬ誠広事務所駐車場賃借料にて税込に受領

令和7年 4月 24日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税込・税込)
	%	消費税額等
税率	金額(税込・税込)	
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コウロ ウケ-1097

| ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

| 依頼状況

受付番号 受付日時 2025年04月24日 12時07分

| 依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名

支店名

科目

口座番号

受取人名

振込・振替金額 13,000円

引落合計金額 13,160円（税込手数料160円）

付加メッセージ

[ご依頼の取消確認へ](#)[戻る](#)

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	75	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	2025年 6 月事務所駐車場賃借料				
支払金額	13,160	按分率	90%	計上額	11,844
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	※振込手数料込み				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
※振込明細は別紙参照					

領 収 証

楠岡 誠広

様

No. 20

★ 金控事務所阿比

但 付加の誠広事務所原車使用料(2025年)に改領
令和7年 5月26 日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税込・税込)
	%	消費税額等
税率	金額(税込・税込)	
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。

・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

依頼状況

受付番号 [REDACTED] 受付日時 2025年05月26日 11時04分

依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名

支店名

科目

口座番号

受取人名

振込・振替金額 13,000円

引落合計金額 13,160円（税込手数料160円）

付加メッセージ クレジットカード決済

[ご依頼の取消確認へ](#)[戻る](#)

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	76	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年 7月事務所駐車場賃借料				
支 払 金 額	13,160	按分率	90%	計 上 額	11,844
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	※振込手数料込み				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
※振込明細は別紙参照					

領 収 証

楠岡誠広

様

No.

21

★金毛票参照用也

但 付おの誠広事務所駐車場使用料に振込に後

令和7年1月26日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コウモ ウケ-1027

| ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。

・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

| 依頼状況

受付番号 受付日時 2025年06月26日 11時14分

| 依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名

支店名

科目

口座番号

受取人名

振込・振替金額 13,000円

引落合計金額 13,160円（税込手数料160円）

付加メッセージ

ご依頼の取消確認へ

戻る

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	77	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年 8 月事務所駐車場賃借料				
支 払 金 額	13,160	按分率	90%	計 上 額	11,844
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	※振込手数料込み				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
※振込明細は別紙参照					

領 収 証

楠岡誠広

様

No.

22

★金匠(勇参匠町山)

但し(おが誠広事務所駐車場使用料代金)にて領収

令和7年 7月25日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税別・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税別・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

| ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。

・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

| 依頼状況

受付番号 受付日時 2025年07月25日 16時35分

| 依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名

支店名

科目

口座番号

受取人名

振込・振替金額 13,000円

引落合計金額 13,160円（税込手数料160円）

付加メッセージ クレジットカード決済

ご依頼の取消確認へ

戻る

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	78	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年 9 月事務所駐車場賃借料				
支 払 金 額	13,160	按分率	90%	計 上 額	11,844
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	※振込手数料込み				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
※振込明細は別紙参照					

領 収 証

楠岡誠広様

様

No.

213

★金控票参照用也

但し、この領収書は、事務所駐車場使用料にて振込に受領

令和7年8月26日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)	
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

| ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

| 依頼状況

受付番号 受付日時 2025年08月26日 15時11分

| 依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名

支店名

科目

口座番号

受取人名

振込・振替金額 13,000円

引落合計金額 13,160円（税込手数料160円）

付加メッセージ クレジットカード決済

[ご依頼の取消確認へ](#)[戻る](#)

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	79	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年 10 月事務所駐車場賃借料				
支 払 金 額	13,160	按分率	90%	計 上 額	11,844
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	※振込手数料込み				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
※振込明細は別紙参照					

領 収 証

楠岡誠広

様

No. 24

経費参照用紙

但し、この領収書は事務所駐車場使用料にて振込に改領

令和7年 9月26日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税別・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税別・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

| ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

| 依頼状況

受付番号 受付日時 2025年09月26日 14時45分

| 依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名

支店名

科目

口座番号

受取人名

振込・振替金額 13,000円

引落合計金額 13,160円（税込手数料160円）

付加メッセージ

[ご依頼の取消確認へ](#)[戻る](#)

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	80	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年 // 月事務所駐車場賃借料				
支 払 金 額	13,160	按分率	90%	計 上 額	11,844
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	※振込手数料込み				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
※振込明細は別紙参照					

領 収 証

楠岡誠広

様 No. 55

★金庫裏参照用紙

但し、この領収書は事務所駐車場使用料として振込に限り、

令和7年 10月 28日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税込・税込)
	9%	消費税額等
	税率	金額(税込・税込)
	9%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ケー1097

| ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

| 依頼状況

受付番号 受付日時 2025年10月28日 13時48分

| 依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名

支店名

科目

口座番号

受取人名

振込・振替金額 13,000円

引落合計金額 13,160円（税込手数料160円）

付加メッセージ

[ご依頼の取消確認へ](#)[戻る](#)

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	81	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年 12月事務所駐車場賃借料				
支 払 金 額	13,160	按分率	90%	計 上 額	11,844
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	※振込手数料込み				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
※振込明細は別紙参照					

領 収 証

楠岡誠広様

様

No. 26

★金直参所用也

何らかの誠広事務所駐車場使用料にて支払済

令和7年 11月25日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税込・税込)
	%	消費税額等
税率	税率	金額(税込・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ケー-1097

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

依頼状況

受付番号 受付日時 2025年11月25日 12時18分

依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名

支店名

科目

口座番号

受取人名

振込・振替金額 13,000円

引落合計金額 13,160円（税込手数料160円）

付加メッセージ

ご依頼の取消確認へ

戻る

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	桶岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	82
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所</u> ・事務費・人件費			
支 払 内 容	2026年 / 月 事務所駐車場賃借料			
支 払 金 額	13,160	按分率	90%	計 上 額 11,844
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり			
備 考	※振込手数料込み			
(領収書は、重ならないように貼付してください。)				
※振込明細は別紙参照				

領 収 証

桶岡誠広

様 No. 27

★ 金直参所内也

但(お)誠広事務所駐車場使用料にて領収

令和7年12月23日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	9%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	9%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097



| ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。

・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

| 依頼状況

受付番号 受付日時 2025年12月23日 15時18分

| 依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名

支店名

科目

口座番号

受取人名

振込・振替金額 13,000円

引落合計金額 13,160円（税込手数料160円）

付加メッセージ ｸｽｵｶｼﾞ&ｼｮﾌﾞﾝｼｮﾝｼﾞｮﾖﾋ

ご依頼の取消確認へ

戻る

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	83
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費			
支 払 内 容	2026年 2 月事務所駐車場賃借料			
支 払 金 額	13,160	按分率	90%	計 上 額 11,844
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり			
備 考	※振込手数料込み			
(領収書は、重ならないように貼付してください。)				

領 収 証

楠岡誠広 様

No.

28

★金控票参照用也

京都府議会事務局駐車場賃借料11,844円
令和8年 / 月 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税別・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税別・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

| ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。

・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

| 依頼状況

受付番号 受付日時 2026年01月23日 10時12分

| 依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名

支店名

科目

口座番号

受取人名

振込・振替金額 13,000円

引落合計金額 13,160円（税込手数料160円）

付加メッセージ クレジットカード決済

ご依頼の取消確認へ

戻る

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広 (国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	84	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2026年 3 月 事務所駐車場賃借料				
支 払 金 額	13,160	按分率	90%	計 上 額	11,844
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	※振込手数料込み				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
※振込明細は別紙参照					

領 収 証

楠岡 誠広 様 No. 29

★金庫常参階用紙

但し、この領収書は事務所駐車場使用料として振込にて受領

令和8年 2月26日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)	
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ケー-1097

| ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。

・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

| 依頼状況

受付番号 受付日時 2026年02月26日 10時16分

| 依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名

支店名

科目

口座番号

受取人名

振込・振替金額 13,000円

引落合計金額 13,160円（税込手数料160円）

付加メッセージ クスオカダムヨチウツヤヨル

ご依頼の取消確認へ

戻る

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	85	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務正費)・事務費・人件費				
支 払 内 容	2026年 4月事務所駐車場賃借料				
支 払 金 額	13,160	按分率	90%	計 上 額	11,844
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	※振込手数料込み				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
※振込明細は別紙参照					

領 収 証

楠岡誠広

様

No.

50

★金庫券参照用也

但(不)か誠広事務所駐車場使用料として振込に没収

令和8年3月23日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税込税込)
%	消費税額等
税率	金額(税込税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

依頼状況

受付番号 [REDACTED] 受付日時 2026年03月23日 14時56分

依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名

支店名

科目

口座番号

受取人名

振込・振替金額 13,000円

引落合計金額 13,160円（税込手数料160円）

付加メッセージ クオカード決済の振込

[ご依頼の取消確認へ](#)[戻る](#)

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広 (国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	86	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025 年 4,5 月分 事務所ガス代				
支 払 金 額	1,518	按分率	90%	計 上 額	1,366
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先：大阪ガス（株）				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

※2ヶ月分合算

大阪ガス 振込依頼票 兼 領収証

楠岡 誠広 様

2025年 5月分

金額 1,518円

支払期限日 6月12日

上記お支払い期限日を過ぎてお支払いいただいた場合は、その経過日数に応じて1日あたり0.0274%の率で算定した延滞利息をお支払いいただきます。

取扱い可能日 6月22日まで

上記取扱可能日を過ぎますとコンビニエンスストア・スマートフォンアプリでの払込はできなくなります。

← ゆうちょ銀行でお支払いの場合、左側の取扱い可能日をお出しください



大阪ガス株式会社
登録番号
T3120001077601

（お客さま用）

大阪ガス ご使用量のお知らせ

ご使用番号

ガス供給地点特定番号

楠岡 誠広 様

2025年 5月

ご使用期間（日数）
4月11日～ 5月13日(33日間)

請求金額 1,518円

当月ガス料金 759 円
・基本料金 759円00銭
・従量料金(①×②) 0円00銭
前月ガス繰越分金額 759 円

10%対象
内消費税 1,518 円
136 円

消費税別合計

ご契約 一般

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	87	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年6,7月分 事務所ガス代				
支 払 金 額	2,120	按分率	90%	計 上 額	1,908
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先：大阪ガス（株）				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

※27月分合算

大阪ガス 振込依頼票 兼 領収証

楠岡 誠広 様

2025年 7月分

金額 2,120円

支払期限日 8月18日

上記お支払い期限日を過ぎてお支払いいただいた場合は、その経過日数に応じて延滞料金をお支払いいただきます。

取扱可能日 8月28日まで

上記取扱可能日を過ぎますとコンビニエンスストア・スマートフォンアプリでの払込はできなくなります。

← ゆうちょ銀行でお支払いの場合は左側の2番のみをお出しください
その他の窓口でのお支払いはお出しください



大阪ガス株式会社
登録番号
T3120001077601

(お客さま印)

大阪ガス ご使用量のお知らせ

ご使用番号

ガス供給地点特定番号

楠岡 誠広 様

2025年 7月

ご使用期間(日数)

6月12日~ 7月18日(37日間)

請求金額 2,120円

当月ガス料金 1,158円
・基本料金 759円00銭
・従量料金(①×②) 399円50銭
前月ガス繰越分金額 962円

10%対象内消費税 2,120円 192円

ご契約 一般

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広 (国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	88
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費			
支払内容	2025年8.9月分 事務所ガス代			
支払金額	1,707	按分率	90%	計上額 1,536
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり			
備 考	支払先：大阪ガス（株）			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

※ 2ヶ月分合算

大阪ガス 振込依頼票 兼 領収証

楠岡 誠広 様

2025年 9月分

金額 1,707円

支払期限日 10月20日

上記お支払い期限日を過ぎてお支払いいただいた場合は、その経過日数に応じて延滞利息をお支払いいたします。

取扱可能日 10月30日まで

上記取扱可能日を過ぎますとコンビニエンスストア・スマートフォンアプリでの払込はできなくなります。

← ゆうちょ銀行でお支払いの場合は左側の2票のみをお出しください
その他の窓口でのお支払いは切り取らないでください

日 附 印

CV

2025.9.25

大阪ガス株式会社
登録番号
T3120001077601

(お客さま用)

大阪ガス ご使用量のお知らせ

ご使用番号

ガス供給地点特定番号

楠岡 誠広 様

2025年 9月

ご使用期間(日数)

8月21日～ 9月18日(29日)

請求金額

1,707円

内
当月ガス料金 759円
・基本料金 759円00銭
・従量料金(①×②) 0円00銭
前月ガス繰越分金額 948円

消費税 10%対象 1,707円
内消費税 155円

契約 一般

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広 (国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	89
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費			
支 払 内 容	2025年10/11月分 事務所ガス代			
支 払 金 額	1518	按分率	90%	計 上 額 1366
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり			
備 考	支払先：大阪ガス（株）			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

※二ヵ月分合算

大阪ガス 払込票 兼 領収証

楠岡 誠広 様

2025年11月分

金額 1,518円

支払期限日 12月19日

上記お支払い期限日を過ぎてお支払いいただいた場合は、その経過日数に応じて延滞利息をお支払いいただきます。

取扱可能日 12月29日まで

上記取扱可能日を過ぎますとコンビニエンスストア・スマートフォンアプリでの払込はできなくなります。

← ゆうちょ銀行でお支払いの場合、その他の窓口でのお支払いの場合は左側の2票のいずれかをお出しください



大阪ガス株式会社
登録番号
T3120001077601

大阪ガスご使用量のお知らせ

ご使用番号

ガス供給地点特定番号

楠岡 誠広 様

2025年1月 10月21日~11月19日(30日間)

請求金額 1,518円

当月ガス料金 759円
・基本料金 759円00銭
・従量料金(①×②) 0円00銭
前月ガス繰越金額 759円

10%対象 1,518円
内消費税 138円

消費税別合計

ご契約 一般



JR六地蔵駅前 店 0774-32-0359
京都府宇治市六地蔵町並46

2025年11月20日(木)12:19

◇収納等受付は下記の通りです。
金額は受領書等でご確認下さい。
◇収納等のインボイスの発行は、
お客様からサービス事業者へ
お問合せ下さい。

三菱UFJF・物
大阪ガス
計

1件
1件
2件

1-1310-11

責No. 035

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	90	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	2025年12月分 事務所ガス代 2026				
支払金額	1,710	按分率	90%	計上額	1,539
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先：大阪ガス（株）				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

※二ヵ月分合算

大阪ガス 払込票 兼 領収証

楠岡 誠広 様

← ゆうちょ銀行でお支払いの場合は左側の「ゆうちょ」のマークを切り取らないでください

2026年 1月分

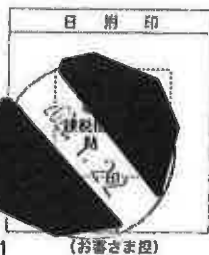
金額 1,710円

支払期限日 2月20日

上記お支払い期限日を過ぎてお支払いいただいた場合は、その経過日数に応じて延滞利息をお支払いいただきます。

取換可能日 3月2日まで

上記取換可能日を過ぎますとコンビニエンスストア・スマートフォンアプリでの払込はできません。



大阪ガスご使用量のお知らせ

ご使用番号 [REDACTED]

ガス供給地点特定番号 [REDACTED]

楠岡 誠広 様

2026年 1月 12月18日～ 1月21日(35日間)

請求金額 1,710円

当月ガス料金	759円
・基本料金	759円00銭
・従量料金(①×②)	0円00銭
前月ガス繰越分金額	951円
10%対象内消費税	1,710円 155円

消費税別合計

ご契約 一般

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広 (国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	91	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2026年2,3月分 事務所ガス代				
支 払 金 額	1,518	按分率	90%	計 上 額	1,366
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先：大阪ガス（株）				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

※二ヵ月分合算

大阪ガス 払込票 兼 領収証

楠岡 誠広 様

2026年 3月分

金額 1,518円

支払期限日 4月16日

上記お支払い期限日を過ぎてお支払いいただいた場合は、その経過日数に応じて延滞利息をお支払いいたします。

取扱可能日 4月26日まで

上記取扱可能日を過ぎますとコンビニエンスストア・スマートフォンアプリでの払込はできなくなります。

← ゆうちょ銀行でお支払いの場合は左側の2番のみをお出しください
その他の窓口でのお支払いの場合は切り取らないでお出しください

大阪ガス株式会社
登録番号
T3120001077601

（お客さま用）

大阪ガス ご使用量のお知らせ

ご使用番号

ガス供給地点特定番号

楠岡 誠広 様

2026年 3月

ご使用期間（日数）

2月18日～ 3月17日(28日)

請求金額

1,518円

当月ガス料金 759円
・基本料金 759円00銭
前月ガス繰越分金額 759円

10%対象
内消費税

1,518円
138円

ご契約 一般

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広 (国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	92	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年 3 月分 事務所電気代				
支 払 金 額	2,094	按分率	90%	計 上 額	1,884
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先：関西電力（株）				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

電気料金振込受領証(兼請求書) (青)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ		楠岡 誠広 様		7 年 3 月分
お客さま 番号	日付(所)	ご請求金額	2,094 円	
ご使用 期間	2月19日～ 3月20日	当分(前分)	190 円	
契約 31	ご使用量(kWh) 80	電気料金内訳(円)	-	
ご使用場所 宇治市六地藏札ノ辻町33エバ ーグリーン六地藏駅前102				
燃料費調整額	-20.74円			
再エネ促進賦課金	279円			

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 4月21日 金銭債権消滅期日 4月21日

本票は、4月30日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え)

振込先 関西電力

収 納 印

2025.4.03

収入印紙

(裏面もご覧ください)

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	93
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所・事務費・人件費			
支 払 内 容	2025 年 4 月 分 事務所電気代			
支 払 金 額	1,993	按分率	90%	計 上 額 1,793
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり			
備 考	支払先：関西電力（株）			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

電気料金振込受領証(兼請求書) (裏面もご覧ください)

いつもご利用いただきありがとうございます。

お 客 様 名	楠岡 誠広 様	7 年 4 月 分
お 客 様 番 号	〒110-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1	ご 請 求 金 額 1,993 円
ご 使 用 期 間	3月21日～ 4月17日	181 円
契 種	ご 使 用 量(kWh) 72 電気料金内訳(円) -	ご 使 用 場 所 宇治市六地藏札ノ辻町33エバーグリーン六地藏駅前102
料 金 内 訳	燃料費調整額 +67.74円 再エネ促進調整金 251円	

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 5月19日 金融機関振込期限日 5月19日

本票は、6月1日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え)

振込先 関西電力 本票により振込額が収納されることはありません。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	94	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年5月分 事務所電気代				
支 払 金 額	2,174	按分率	90%	計 上 額	1,956
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先：関西電力（株）				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

電気料金振込受領証(兼請求書) (青)

いつもご利用いただきありがとうございます。

お 客 様 名		楠岡 誠広 様		7 年 5 月分
お客さま 番 号	日 程 (所)	番 号	ご 領 取 金 額	2,174 円
ご使用 期間	4月18日～	5月20日	電気料金 内訳(円)	197 円
契約 31	ご使用量(kWh)	74	電気料金内訳(円)	-
ご使用場所		宇治市六地藏札ノ辻町33エバ ーグリーン六地藏駅前102		
燃料費調整額	+165.82円			
再エネ促進賦課金	294円			

収 納 印

6.12

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 6月20日 最終支払日 6月20日

本票は、7月2日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え)

振込先 関西電力

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	95
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費			
支 払 内 容	2025年6月分 事務所電気代			
支 払 金 額	1,672	按分率	90%	計 上 額 1,504
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり			
備 考	支払先：関西電力（株）			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

電気料金振込受領証(兼請求書) (青)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ	楠岡 誠広 様	7 年 6 月分
お客さま 番号	日経「所」番 号	ご 請 求 金 額 1,672 円
ご使用 期間	5月21日～ 6月17日	152 円
契種	ご使用量(kWh) 55	電気料金内訳(円) -
		ご使用場所 宇治市六地藏札ノ辻町33エバ ーグリーン六地藏駅前102
燃料費調整額	+123.26円	
再エネ促進賦課金	218円	

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 7 月 18日 金銭振替支払期限日 7 月 18日

本票は、7月30日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター 電話番号 0800-777-8810

振込先 関西電力

収 納 印

21/2 30

収入印紙不要

(お客さま控え)

※本票により領金員が収納することはありません。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広 (国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	96
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費			
支 払 内 容	2025年 7 月分 事務所電気代			
支 払 金 額	2,914	按分率	90%	計 上 額 2,622
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり			
備 考	支払先：関西電力（株）			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

電気料金振込受領証(兼請求書) (青)

いつもご利用いただきありがとうございます。

お 客 様 名		楠 岡 誠 広 様		7 年 7 月分
お客様番号	日 時	ご 請 求 金 額	2,914 円	
ご使用期間	6月18日～ 7月16日	電気料金内訳	264 円	
契約	ご使用量(kWh)	電気料金内訳	ご使用場所 宇治市六地藏札ノ辻町33エバ ーグリーン六地藏駅南102	
31	102	-		
燃料費調整額	+228.54円			
再エネ促進調整金	405円			

6月分のお支払いがお済みでない場合は、必ず 6月分 から順にお支払いをお願いいたします。

お支払期限日 8月18日 金銭債権消滅期日 8月18日

本票は、8月31日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え)

抽出込入 関西電力

印 2025.8.07

収入印紙不要

(お客さま控え)

本票により現金員が収納することはありません。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	97
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費			
支 払 内 容	2025 年 8 月分 事務所電気代			
支 払 金 額	3,180	按分率	90%	計 上 額 2862
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり			
備 考	支払先：関西電力（株）			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

電気料金振込受領証(兼請求書) (青)

いつもご利用いただきありがとうございます。

お 名 氏		楠 岡 誠 広 様		7 年 8 月分
お客さま 明 号	日 程：所：番：号	ご 請 求 金 額		3,180 円
ご使用 期 間	7月17日～ 8月20日	電気料金 当座(別期)	289 円	
契 種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所	
31	121	-	宇治市六地藏礼ノ辻町33エバ ーグリーン六地藏駅前102	
燃料費調整額	+29.10 円			
再エネ促進賦課金	481 円			

収 納 印

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用
ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 9月22日 金融機関振込期限日 9月22日

本票は、10月 2日までコンビニエンスストアにて
お取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え)

振込先 関西電力 本票により振込員が収納することはありません。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	98	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	2025年 9 月分 事務所電気代				
支払金額	2,454	按分率	90%	計上額	2,208
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先：関西電力（株）				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

電気料金振込受領証(兼請求書) ㊞

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ		楠岡、誠広 様		7 年 9 月分
お振込先	口座番号	ご請求金額	2,454 円	
ご使用期間	8月21日～ 9月18日	電気料金内訳(円)	223 円	
契約	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所 宇治市六地藏札ノ辻町33エバ ーグリーン六地藏駅前102	
31	93	-		
原料費調整額	-14.82円			
再エネ促進賦課金	370円			

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 **10月20日** 金銭振替支払期限日 **10月20日**

本票は、10月30日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター 電話番号 **0800-777-8810** 取入印紙不要 (お客さま控え)

振込先 **関西電力** 本票により振金員が収納することはありません。

FamilyMart

六地藏駅前店
京都府宇治市六地藏奈良町
74番地1 パデシオン六地藏
電話：0774-38-0033

2025年10月 9日（木）11:01
印 2-8624 責No.054

下記公共料金等の代理受領は
別領収証となります
関西電力株式会社

1件

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	99	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025 年 10 月 分 事務所電気代				
支 払 金 額	1,831	按分率	90%	計 上 額	1647
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先：関西電力（株）				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

電気料金振込受領証(兼請求書) (青)

いつもご利用いただきありがとうございます。

お 名 氏	楠岡 誠広 様	7 年 10 月 分
お客さま 番 号	[REDACTED]	ご 請 求 金 額 1,831 円
ご使用 期間	9月19日～10月19日	166 円
契 種	ご使用量(kWh) 電気料金内訳(円)	ご使用場所 宇治市六地藏札ノ辻町33エバ ーグリーン六地藏駅前102
31	66 -	
燃料費調整額	+15.90円	
再エネ促進賦課金	262円	

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 11 月 19日 最終支払期限日 11 月 19日

本票は、12月 1日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え)

振込先 関西電力 本書により集金員が収納することはありません。

収入印紙不要

2025.11.06

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	100	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年 11 月分 事務所電気代				
支 払 金 額	1,936	按分率	90%	計 上 額	1,742
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先：関西電力（株）				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

電気料金振込受領証(兼請求書) (青)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ 楠岡 誠広 様		7 年 11 月分
お客さま番号	〒 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇	ご請求金額 1,936 円
ご使用期間	10月20日～11月18日	176 円
契約種別	ご使用量(kWh) 31 電気料金内訳(円) 65	ご使用場所 宇治市六地藏札ノ辻町33エバ ーグリーン六地藏駅南102
燃料費調整額	+145.66円	
再エネ促進賦課金	258円	

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 **12月19日** 金銭債権消滅期限日 **12月19日**

本票は、12月24日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター 電話番号 **0800-777-8810** (お客さま控え)

※本票により所定項目が収められていることとさせていただきます。

収 納 印

25 12 04

収入印紙不要

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	101	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所)・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年12月分 事務所電気代				
支 払 金 額	2,280	按分率	90%	計 上 額	2,052
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先：関西電力(株)				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

電気料金振込受領証(兼請求書)				(青)	(裏面もご確認ください)
いつもご利用いただきありがとうございます。					
おなまえ		楠岡 誠広 様		7 年 12 月分	
お客さま 目 号	ご 請 求 金 額		2,280 円		
ご使用 月 日	11月19日～12月16日	電 料 金 額		207 円	
契約 31	ご使用量(kWh)	78	電気料金内訳(円)	-	
ご使用場所		宇治市六地藏礼ノ辻町33エバ ーグリーン六地藏駅前102			
燃料費調整額	+174.78円				
再エネ促進経費	310円				
お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。 お支払期限日 1 月 16日 金銭振替お支払期限日 1 月 16日 本票は、1月28日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。 お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。 京都料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え) 振込先 関西電力					

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	102
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費			
支 払 内 容	2026年 1 月分 事務所電気代			
支 払 金 額	2,993	按分率	90%	計 上 額 2,693
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり			
備 考	支払先：関西電力（株）			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

電気料金振込受領証(兼請求書) (裏面もご覧ください)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ 楠岡 誠広 様		8 年 1 月分
お客様番号	日 程 所 借 号	ご 請 求 金 額 2,993 円
ご使用期間	12月17日～1月20日(24日間)	272 円
契約 31	ご使用量(kWh) 106	電気料金内訳(円) -
ご使用場所 宇治市六地藏礼ノ辻町33エバ ーグリーン六地藏駅前102		
燃料費調整額	+235.26 円	
再エネ促進賦課金	417 円	

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 2 月 20日 金銭振込取扱期限日 2 月 20日

本票は、3 月 4 日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客様控え)

振込先 関西電力 本書により振金員が収納することはありません。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広 (国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	103	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2026年 2月分 事務所電気代				
支 払 金 額	2,652	按分率	90%	計 上 額	2,386
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先：関西電力（株）				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

電気料金振込受領証(兼請求書) (青)

いつもご利用いただきありがとうございます。

お 名 前		楠岡 誠広 様		8 年 2 月分
お振込み 番 号	ご 精 算 金 額		2,652 円	
ご使用 期 間	1月21日～	2月17日	241 円	
契 種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所	
31	111	-	宇治市六地藏札ノ辻町33エバ ーグリーン六地藏駅前102	
燃料費調整額	-250.80円			
再エネ促進額	441円			

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 **3月23日** 金銭貸付取組期限日 **3月23日**

本票は、4月2日までコンビニエンスストアにて、お取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター 電話番号 **0800-777-8810** (お客さま控え)

振込先 関西電力

収 納 印

2026.3.04

収入印紙不貼

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	桶岡 誠広（国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団）		整理番号	104	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年 3 月分 事務所事業用廃棄物処理代				
支 払 金 額	11,160	按分率	90%	計 上 額	10,044
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先：（株）新関西テクニカ				
（領収書は、重ならないように貼付してください。） ※別紙 請求書・振込明細書添付 ※振込手数料込み					

くすおか誠広事務所

御中

御請求書

2025年03月31日 発行



株式会社
代表取締役



本社 〒611-0031 京都府宇治市山崎町新成
TEL (0774) 43-2380 番
FAX (0774) 43-2002 番
登録番号: T4-1300-0103-2694

Tel :  取引先 : 
Fax : 現 場 :

前回御請求額	御入金額	今回売上額	今回税額	今回合計額	今回御請求額
11,000	11,000	10,000	1,000	11,000	11,000

振込手数料は御社の負担にてお願いいたします。

[illegible]

【摄込口座】

京都銀行 大久保支店 普 909840

南都銀行 宇治大久保支店 普 2061943

京都中央信用金庫 大久保支店 普 3816414

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
・取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

依頼状況

受付番号

受付日時 2025年04月10日 15時31分

依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名 京都銀行

支店名 大久保支店

科目 普通

口座番号 0909840

受取人名 カシカササイカカ

振込・振替金額 11,000円

引落合計金額 11,160円（税込手数料160円）

付加メッセージ クスカサメシヨル件マツヨル

[ご依頼の取消確認へ](#)[戻る](#)

- ・お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	105	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 事務所 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年 4 月分 事務所事業用廃棄物処理代				
支 払 金 額	11,160	按分率	90%	計 上 額	10,044
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先：(株)新関西テクニカ				
(領収書は、重ならないように貼付してください。) ※別紙 請求書・振込明細書添付 ※振込手数料込み					

くすおか誠広事務所

御中

御請求書

2025年04月30日 発行



株式会社
代表取締役

TEL (0774) 43-2380 番
FAX (0774) 43-2002 番
登録番号: T4-1300-0103-2694

Tel :

Fax :

前回御請求額	御入金額	今回売上額	今回税額	今回合計額
11,000	11,000	10,000	1,000	11,000

今回御請求額	11,000
--------	--------

振込手数料は御社の負担にてお願いいたします。

[illegible]

【振込口座】

京都銀行 大久保支店 普 909840

南都銀行 宇治大久保支店 普 2061943

京都中央信用金庫 大久保支店 普 3816414

| ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
・取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

| 依頼状況

受付番号 受付日時 2025年05月15日 11時09分

| 依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名 京都銀行

支店名 大久保支店

科目 普通

口座番号 0909840

受取人名 カシカサ行カ

振込・振替金額 11,000円

引落合計金額 11,160円（税込手数料160円）

付加メッセージ カシカサ行カ

[ご依頼の取消確認へ](#)[戻る](#)

- ・お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	橋岡 誠広（国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団）		整理番号	106	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年5月分 事務所事業用廃棄物処理代				
支 払 金 額	11,160	按分率	90%	計 上 額	10,044
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先：（株）新関西テクニカ				
（領収書は、重ならないように貼付してください。） ※別紙 請求書・振込明細書添付 ※振込手数料込み					

京都府宇治市六地藏礼ノ辻町33
エバーグリーン六地藏前102

御中

2025年06月31日 発行



新聞紙

本社 〒611-0031 京都府宇治市広野町新成
TEL (0774) 43-2380 番
FAX (0774) 43-2002 番
登録番号: T4-1300-0103-2694

Fax :

今回御請求額	11,000
--------	--------

振込手数料は御社の負担にてお願いいたします。

【振込口座】

京都中央信用金庫 大久保支店 普 3816414

| ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
・取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

| 依頼状況

受付番号 [REDACTED] 受付日時 2025年06月12日 09時31分

| 依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名 京都銀行

支店名 大久保支店

科目 普通

口座番号 0909840

受取人名 カ)シンカンサイケニカ

振込・振替金額 11,000円

引落合計金額 11,160円（税込手数料160円）

付加メッセージ クスオカジメシヨルイキマシヨリ

[ご依頼の取消確認へ](#)[戻る](#)

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	107	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年 6 月分 事務所事業用廃棄物処理代				
支 払 金 額	11,160	按分率	90%	計 上 額	10,044
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先：(株)新関西テクニカ				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

※別紙 請求書・振込明細書添付

※振込手数料込み

エバーグリーン六地蔵前 102

御中

2025年06月30日 発行



新 聞 報

Figure 1

FAX (0774) 49-2002 傳

登録番号：T4-1300-0103-2694

Fax :

今回御請求額	11,000
--------	--------

振込手数料は御社の負担にてお願いいたします。

【振込口座】

京都中央信用金庫 大久保支店 普 3816414

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。

・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

依頼状況

受付番号

受付日時 2025年07月10日 12時06分

依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名 京都銀行

支店名 大久保支店

科目 普通

口座番号 0909840

受取人名 カシヤイカニ

振込・振替金額 11,000円

引落合計金額 11,160円（税込手数料160円）

付加メッセージ カシヤイカニ

[ご依頼の取消確認へ](#)[戻る](#)

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広 (国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	108	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年 7 月分 事務所事業用廃棄物処理代				
支 払 金 額	11,160	按分率	90%	計 上 額	10,044
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先：(株)新関西テクニカ				
(領収書は、重ならないように貼付してください。) ※別紙 請求書・振込明細書添付 ※振込手数料込み					

京都府宇治市六地藏礼ノ辻町33
エバグリーン六地藏前102

くすおか誠広事務所

御中

御請求書

2025年07月31日 発行



株式会社

代 表 取 締 役

TEL (0774) 43-2380 編集
FAX (0774) 43-2002 販売
登録番号: T4-1300-0103-2694

Tot :

Fax :

前回御請求額	御入金額	今回売上額	今回税額	今回合計額	今回御請求額
11,000	11,000	10,000	1,000	11,000	11,000

振込手数料は御社の負担にてお願いいたします。

月日	品名	数量	単位	単価	金額	備考
	【搬入売上分】					
07/31	定期分（一般廃棄物）	1.00	式		7,000	
07/31	定期分（産業廃棄物）	1.00	式		3,000	
	【入金分】					
07/10	振込				11,000	
	税抜計（10%）				10,000	
	消費税（10%）				1,000	
	総合計				11,000	

【擗込口座】

京都銀行 大久保支店 普 909840

京都中央信用金庫 大久保支店 普 3816414

| ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

| 依頼状況

受付番号

受付日時 2025年08月12日 15時26分

| 依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名 京都銀行

支店名 大久保支店

科目 普通

口座番号 0909840

受取人名 カシオ計算機株式会社

振込・振替金額 11,000円

引落合計金額 11,160円（税込手数料160円）

付加メッセージ カシオ計算機株式会社

ご依頼の取消確認へ

戻る

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広（国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団）		整理番号	109	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年 8 月分 事務所事業用廃棄物処理代				
支 払 金 額	11,160	按分率	90%	計 上 額	10,044
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先：（株）新関西テクニカ				
（領収書は、重ならないように貼付してください。） ※別紙 請求書・振込明細書添付 ※振込手数料込み					

〒611-0001

京都府宇治市六地藏礼ノ辻町33

エバグリーン六地藏前102

くすおか誠広事務所

御中

御請求書

2025年08月31日 発行



株式会社
代表取締役

新関西

本社 〒611-0031 京都府宇治市広野町新

TEL (0774) 43-2380 番

FAX (0774) 43-2002 番

登録番号: T4-1300-0103-2694

Tel : [REDACTED]

Fax : [REDACTED]

前回御請求額	御入金額	今回売上額	今回税額	今回合計額
11,000	11,000	10,000	1,000	11,000

今回御請求額
11,000

振込手数料は御社の負担にてお願いいたします。

月日	品名	数量	単位	単価	金額	備考
	【搬入売上分】					
08/31	定期分 (一般廃棄物)	1.00	式		7,000	
08/31	定期分 (産業廃棄物)	1.00	式		3,000	
	【入金分】					
08/12	振込				11,000	
	税抜計 (10%)				10,000	
	消費税 (10%)				1,000	
	総合計				11,000	

【振込口座】

京都銀行 大久保支店 普 909840

京都中央信用金庫 大久保支店 普 3816414

| ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

| 依頼状況

受付番号 [REDACTED] 受付日時 2025年09月12日 09時09分

| 依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名 京都銀行

支店名 大久保支店

科目 普通

口座番号 0909840

受取人名 カシカンサイカニ

振込・振替金額 11,000円

引落合計金額 11,160円（税込手数料160円）

付加メッセージ カシカンサイカニ

ご依頼の取消確認へ

戻る

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広 (国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	110	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年 9 月分 事務所事業用廃棄物処理代				
支 払 金 額	11,160	按分率	90%	計 上 額	10,044
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先：(株)新関西テクニカ				
(領収書は、重ならないように貼付してください。) ※別紙 請求書・振込明細書添付 ※振込手数料込み					

京都府宇治市六地藏礼ノ辻町33
エバーグリーン六地藏前102

くすおか誠広事務所

御中

御請求書

2025年09月30日 発行



株式会社
代表取締役

本社 〒611-0031 京都府宇治市広野町新座
TEL (0774) 43-2380 番
FAX (0774) 43-2002 番
登録番号: T-1300-0103-2694

Tel :

Fax :

前回御請求額	御入金額	今回売上額	今回税額	今回合計額	今回御請求額
11,000	11,000	10,000	1,000	11,000	11,000

振込手数料は御社の負担にてお願いいたします。

[illegible]

【振込口座】

京都銀行 大久保支店 普 909840

京都中央信用金庫 大久保支店 普 3816414

| ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。

・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

| 依頼状況

受付番号 [REDACTED] 受付日時 2025年10月08日 15時12分

| 依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名 京都銀行

支店名 大久保支店

科目 普通

口座番号 0909840

受取人名 カ)シカサイテコ

振込・振替金額 11,000円

引落合計金額 11,160円（税込手数料160円）

付加メッセージ クスオカシムヨルイキマヨリ

ご依頼の取消確認へ

戻る

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠 岡 誠 広 (国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	///	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025 年 10 月 分 事務所事業用廃棄物処理代				
支 払 金 額	11,160	按分率	90%	計 上 額	10,044
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先：（株）新関西テクニカ				
（領収書は、重ならないように貼付してください。） ※別紙 請求書・振込明細書添付 ※振込手数料込み					

〒611-0001
京都府宇治市六地藏礼ノ辻町33
エバグリーン六地藏前102

くすおか誠広事務所

御中

御請求書

2025年10月31日 発行



株式会社
代表取締役



本社 〒611-0031 京都府宇治市北野町新
TEL (0774) 43-2380 番
FAX (0774) 43-2002 番
登録番号: T4-1300-0103-2694

Tel
Fax

前回御請求額	御入金額	今回売上額	今回税額	今回合計額
11,000	11,000	10,000	1,000	11,000

今回御請求額
11,000

振込手数料は御社の負担にてお願いいたします。

月日	品名	数量	単位	単価	金額	備考
10/31	【搬入売上分】					
10/31	定期分 (一般廃棄物)	1.00	式		7,000	
10/31	定期分 (産業廃棄物)	1.00	式		3,000	
10/08	【入金分】					
	振込				11,000	
	税抜計 (10%)				10,000	
	消費税 (10%)				1,000	
	総合計				11,000	

【振込口座】

京都銀行 大久保支店 普 909840

京都中央信用金庫 大久保支店 普 3816414

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
・取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

依頼状況

受付番号

受付日時 2025年11月12日 14時35分

依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名 京都銀行

支店名 大久保支店

科目 普通

口座番号 0909840

受取人名 カシカサイテカ

振込・振替金額 11,000円

引落合計金額 11,160円（税込手数料160円）

付加メッセージ カシカサイテカ

ご依頼の取消確認へ

戻る

- お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	112	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025 年 11 月分 事務所事業用廃棄物処理代				
支 払 金 額	11,160	按分率	90%	計 上 額	10,044
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先：(株)新関西テクニカ				
(領収書は、重ならないように貼付してください。) ※別紙 請求書・振込明細書添付 ※振込手数料込み					

京都府宇治市六地蔵礼ノ辻町33
エバーグリーン六地蔵前102

くすおか誠広事務所

御中

御請求書

2025年11月30日 発行



株式会社
代表取締役

本社 〒611-0031 京都府宇治市広野町新
TEL (0774) 43-2500
FAX (0774) 43-2002
登録番号: T4-1300-0103-2694

Tel :

Fax :

前回御請求額	御入金額	今回売上額	今回税額	今回合計額	今回御請求額
11,000	11,000	10,000	1,000	11,000	11,000

振込手数料は御社の負担にてお願いいたします。

[illegible]

【振込口座】

京都銀行 大久保支店 普 909840

京都中央信用金庫 大久保支店 普 3816414

| ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

| 依頼状況

受付番号 受付日時 2025年12月10日 14時47分

| 依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名 京都銀行

支店名 大久保支店

科目 普通

口座番号 0909840

受取人名 カシカンサイテック

振込・振替金額 11,000円

引落合計金額 11,160円（税込手数料160円）

付加メッセージ カシカンサイテック

[ご依頼の取消確認へ](#)[戻る](#)

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	113	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年12月分 事務所事業用廃棄物処理代				
支 払 金 額	11,160	按分率	90%	計 上 額	10,044
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先：(株)新関西テクニカ				
(領収書は、重ならないように貼付してください。) ※別紙 請求書・振込明細書添付 ※振込手数料込み					

くすおか誠広事務所

御中

御請求書

2025年12月31日 発行



株式会社
代表取締役

本社 〒611-0031 京都府宇治市山崎町新井
TEL (0774) 43-2380 菊池
FAX (0774) 43-2002 番
登録番号: T4-1300-0103-2694

Tel: _____

Fax :

前回御請求額	御入金額	今回売上額	今回税額	今回合計額	今回御請求額
11,000	11,000	10,000	1,000	11,000	11,000

振込手数料は御社の負担にてお願いいたします。

[illegible]

【掘込口座】

京都銀行 大久保支店 普 909840

京都中央信用金庫 大久保支店 普 3816414

| ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。

・ 取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

| 依頼状況

受付番号

受付日時 2026年01月14日 11時16分

| 依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名 京都銀行

支店名 大久保支店

科目 普通

口座番号 0909840

受取人名 カシノサイエンス

振込・振替金額 11,000円

引落合計金額 11,160円（税込手数料160円）

付加メッセージ クレジットカード決済

ご依頼の取消確認へ

戻る

- ・ お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	114	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2026年1月分 事務所事業用廃棄物処理代				
支 払 金 額	11,160	按分率	90%	計 上 額	10,044
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先：(株)新関西テクニカ				
(領収書は、重ならないように貼付してください。) ※別紙 請求書・振込明細書添付 ※振込手数料込み					

京都府宇治市六地藏礼ノ辻町33
エバーグリーン六地藏前102

くすおか誠広事務所

御中

御請求書

2026年01月31日 発行



株式会社
代表取締役

一、校區環境優美，綠化率高，空氣清新，交通便利，生活便利。

新聞西牙

本社 〒611-0031 京都府宇治市山崎町新所
TEL (0774) 43-2380 番
FAX (0774) 43-2002 番
登録番号: T4-1300-0103-2694

Tel :

Fax :

今回売上額	今回税額
10,000	1,000

今回御請求額

11,000

振込手数料は御社の負担にてお願いいたします。

[illegible]

【振込口座】

京都銀行 大久保支店 普 909840

京都中央信用金庫 大久保支店 普 3816414

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
・取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

依頼状況

受付番号

受付日時 2026年02月13日 15時05分

依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名 京都銀行

支店名 大久保支店

科目 普通

口座番号 0909840

受取人名 カシサカイセキ

振込・振替金額 11,000円

引落合計金額 11,160円（税込手数料160円）

付加メッセージ カシサカイセキ

ご依頼の取消確認へ

戻る

- お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠岡 誠広(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)		整理番号	115	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2026年2月分 事務所事業用廃棄物処理代				
支 払 金 額	11,160	按分率	90%	計 上 額	10,044
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先：(株)新関西テクニカ				
(領収書は、重ならないように貼付してください。) ※別紙 請求書・振込明細書添付 ※振込手数料込み					

京都府宇治市六地藏礼ノ辻町33
エバークリーン六地藏前102

くすおか誠広事務所

御中

御請求書

2026年02月28日 発行



株式会社
代表取締役

本社 〒611-0031 京都府宇治市山崎町新
TEL (0774) 43-2380 番機
FAX (0774) 43-2002 番機
登録番号: T4-1300-0103-2694

Tel :

Fax :

前回御請求額	御入金額	今回売上額	今回税額	今回合計額	今回御請求額
11,000	11,000	10,000	1,000	11,000	11,000

振込手数料は御社の負担にてお願いいたします。

[illegible]

【撮込口座】

京都銀行 大久保支店 普 909840

京都中央信用金庫 大久保支店 普 3816414

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 照会）

取消を行う場合は、「ご依頼の取消確認へ」ボタンを押して下さい。
・取消できるお取引は、依頼状況が「受付中」のものに限ります。

依頼状況

受付番号 [REDACTED] 受付日時 2026年03月13日 14時54分

依頼内容

引落口座

入金先口座

金融機関名 京都銀行

支店名 大久保支店

科目 普通

口座番号 0909840

受取人名 カシカシテクノロジー

振込・振替金額 11,000円

引落合計金額 11,160円（税込手数料160円）

付加メッセージ カシカシテクノロジー株式会社

[ご依頼の取消確認へ](#)[戻る](#)

- ・お取引の結果につきましては、「振込・振替の依頼内容照会・取消」にて処理状況をご確認いただくとともに、入出金明細照会、通帳等にてお取引内容を必ずご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	楠 岡 誠 広 (国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)			整理番号	116
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	2025年度放送受信料				
支 払 金 額	12,276	按分率	90%	計 上 額	11,048
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先：日本放送協会				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

25 415 NHK 放送受信料

12276 1 1

12276 NHK 7ネン 4ガツ 8ネン 3ガツ

NHK 放送受信料 支払内容通知 (クレジット)

くすおか誠広事務所 様

お客様番号

ご利用日 令和 7年 4月15日

お支払金額 (消費税を含みます)

12,276円

お支払期間

令和 7年 4月～令和 8年 3月

消費税率10%

消費税相当額 1,116円

インボイス制度に対応する令和5年10月以降分を記載しています

日本放送協会

登録番号：T8011005000968

お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)

受信料関係のお問い合わせ 0570-077-077

転居等のお届け(フリーダイヤル) 0120-151515

放送番組についてのご照会 075-251-1111

転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。
<https://www.nhk-cs.jp/jushinryo/> (24時間いつでも簡単に手続きできます。)

IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、
 050-3786-5003をご利用ください。